

皆野町行政改革大綱

平成18年3月 策定

第1 基本方針

長引く景気低迷や、国の「三位一体の改革」等の影響により町の財政は極めて厳しい局面にあります。いままでも、行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組み成果を上げてきましたが、現状のまま推移することなく財源の確保に努め、効果的な歳出予算の編成と執行により、行政需要の縮減を図ります。また、新たな行政課題にも即応しつつ住民参加による活力ある町づくりをめざし、総合振興計画に基づいた行政を推進するとともに、引き続き行財政改革を進めていきます。

第2 措置事業

質の高いサービスを低コストで提供するため、行政関与の必要性また受益と負担の公平確保並びに行政効率と効果を十分調査検討し、引き続き事務事業の整理・合理化を推進する。

また、住民ニーズの多様化、著しい社会情勢の変化等を的確に把握し、町として実施すべき施策の適正な選択を図る。

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

地方分権や県事務の移譲により、新たな事務事業が増大する傾向にあることから、行政の責任領域を見直し行政体制の整備・確立を行い、積極的に整理合理化に取り組む。

ア 事務事業実施にあたり行政の責任で行う事業か、受益性の高いものか事業内容を見直す。また、実施した事業であっても必要性やその効果を検証するため、事務評価制度の導入を図る。

イ 団体事務局の見直しを図り、町民主体の町づくりを推進するため、地域団体や各種団体等の事務局業務について、団体主体の執行体制に移行させる。

ウ 町のイベント及び行事を見直し、事業内容によっては整理統合と再編を図り経費の削減をする。

- エ 情報公開制度推進と適正な文書管理等を図るため、ファイリングシステムの継続を行う。
- オ 公共工事等の効率化、スリム化及び簡素化に取り組むために事業効果を総合的に評価し、実施にあたっては、設計単価等のコスト縮減に努める。
- カ 公共工事に係る入札・契約事務について、手続きの透明性の確保やインターネットでの入札方法等の検討と改善を行う。
- キ 備品管理台帳等にコンピュータを利用し、行政情報化の推進を行う。

(2) 補助金等の整理合理化

- 補助金等については、これまでも運営的補助金の廃止及び補助期間の設定等、適正化を図ってきたところであるが、今後更に交付団体の運営状況を精査し補助金の廃止や減額を行っていく。
- ア 見直し基準を策定し、団体への補助金廃止等を含めた整理合理化を図り、一定の削減率により補助金額を段階的に削減する。
 - イ 事業内容審査委員会を組織し、補助金交付団体の事業内容の審査を行い、次年度の予算要求に反映させる。
 - ウ 見直し後の補助金交付内容の公表を行う。

(3) 指定管理者制度の導入と民間委託等の推進

- 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公共施設の管理に民間能力を活用し、行政における適切な管理監督のもとで、行政責任の確保、住民サービスの向上と経費削減を図る目的で指定管理者制度を導入する。
- ア 安全確実なバスの運行を継続するため、町営バス運行管理の民間委託を行う。
 - イ 町施設の管理方法の見直しを行い、その結果を公表する。

2 組織・機構の見直し

社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズを的確に把握し、合理的、効果的な行政運営を行うため、実情に応じた組織・機構の見直しを図る。

- (1) 現行の所管事務の見直しと併せて、地方分権、高度情報化施策の推進等に対応した組織の見直しを図る。
- (2) 各種委員会や外郭団体等のあり方について見直しを図り、整理統合等効率的な運営を図る。

3 定員管理及び給与の適正化の推進

新たな行政需要に対して、既存事業の見直しをはじめ、民間委託、O A化の推進、非常勤職員等の活用等により職員数の適正化を図る。

- (1) 定員管理適正化計画に基づき、数値目標を上限に定員管理の適正化に努める。また、定員管理を一層推進するため、原則として現有人員の配置転換により対処する。
- (2) 職員給与等については、給与水準の是正、給与制度及びその運用の適正化を推進する。
- (3) 定員管理及び給与については、これまでも公表しているが、今後も積極的に公表していく。

4 住民サービスの向上、効果的な行政運営及び職員の能力開発等の推進

行政の効率化や住民に対する行政サービスの向上を図るため、情報通信技術の進展に対応するO A化並びにネットワーク化等をより一層促進する。

また、住民の負託に応え、その使命を全うするために、行政運営の一層の工夫と改善を図るとともに、長期的視野に立った職員の能力開発等、時代の流れに対応できる創造的能力を有する意欲ある人材の育成に努める。

- (1) 情報通信技術の進展に対応するO A化の推進により、データの共有化及びシステムのネットワーク化等を行うことで、窓口事務の迅速化と簡素化並びに適切な接遇と住民サービスの向上を図る。
- (2) 町民からの提言制度の充実を図り、行政運営に反映させ、住民サービスを向上させる。
- (3) 庁内間の連携に努め、行財政運営の一層の工夫と改善を図る。
- (4) 広域行政組合の負担金が多額になっていることから、構成自治体間で財政運営の協議・検討を行い、広域行政の効果的な運営と圏内住民サービスの向上を図る。
- (5) 職員の能力開発及び資質向上に努めるため、男女共同参画を進め、各種研修会に積極的な参加をする。

5 人件費・経常的経費の削減

人件費の抑制は、定員管理適正化計画に基づいて推進を行い、事

務事業の見直しや組織機構の簡素合理化、O A化等を積極的に進め人件費等の経費削減を行う。

- (1) 定員管理適正化計画により、退職職員の補充は最小限にし、職員人件費の削減を図る。
- (2) 庁内 LAN の活用と O A 化の推進により、機器類の再配置を行うことで必要台数の見直しと事務の効率化・経費節減を図る。
- (3) 旅費支給の見直しと、時間外勤務手当の抑制（代休制度の推進）を図る。
- (4) 公用車の軽自動車化や、消耗品の一括購入等を行うことにより経費の削減を行う。
- (5) 町賃貸借地のうち、利用効果の低い借地については地主へ返還する等の検討を行う。

6 歳入の確保

財政基盤の充実強化を図るため、町税の課税・収納対策を徹底し、税収を確保する。また、町民への十分な説明や周知徹底を行い理解を得るよう努めながら、受益と負担の公平性・公正性の観点から使用料及び手数料の見直しを行う。

- (1) 町税の課税客体の把握と課税。
- (2) 収納体制の強化により、町税と使用料等収納率の向上を図る。
- (3) 施設の使用料や事務手数料等の見直しを図る。